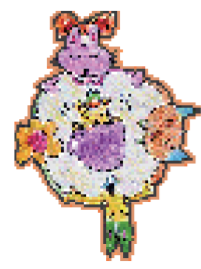




みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

SSKS 療育ねっとわーく川崎



2015年10月20日発行
No.181 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

今、放課後等デイサービスなど、学齢児の放課後支援は、川崎市全体で50か所を超えるほどになっています。3年前には、考えられなかったことです。その中で、車いすでの対応が可能なのは、半数くらいです。ただ、どの事業所も10人定員で開催しているところがほとんどのため、もうすでに定員いっぱいというところもふえています。中でも医療的ケアなどに対応できる事業所はごくわずかです。

車いすの方を受け入れるとなると、広い場所を確保することが必要ですが、川崎のように家賃が高い地域では厳しいものがあります。

国は、2012年度の児童福祉法改正の際、重症心身障害児に対応するデイサービスを新たに設定しました。5名定員を基準にして、介護報酬も大幅に増額になります。

しかし、これにはかなり厳しい人

Q 身体障害のある中学部在学の子がいます。私も働いているので、学校が終わった後の放課後にみてもらえるところがなかなか探しましたが、車いすの人は無理なところばかりでした。受けてもらえそうなところは、遠くとても行かれません。車いすの子どもでも行ける放課後等デイサービスを作ってもいいのでしょうか。

員配置基準があり、専任で看護師・保育士等・機能訓練担当職員と嘱託の医師が必要とされています。これをすべてクリアすることは難しいため、自治体によっては、機能訓練担当職員の基準を緩和しているところもあります。全国では、今、50か所ほどの重症心身対応のデイサービスができていますが、残念ながら、神奈川県には1か所だけ、川崎にはありません。行政の指導や援助がない中で、ひとつの事業所で立ち上げましてもっていくには、壁が厚いように思います。

全国的にも同じ状況の中で、重症心身障害のある人にこそ支援をしよう、自らも名古屋で事業所を立ち上げながら、全国重症心身障害児

デイサービスネットワークを作つて、事業所づくりの指導をしている方にお会いしました。行政の考え方によっては、川崎で重症心身障害児のための児童支援の事業所を開くことも困難ではないこともわかりました。ご家族からの要望があれば、行政も対応に乗り出し、実施を検討する事業所も出てくるのではないかと思います。

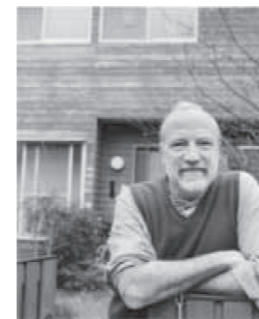


ジャン・ユンカーマン監督 「映画 日本国憲法」

上映会日時 2015年11月13日(金)
18:00開場 18:30~20:30(上映・意見交換会)
場所 多摩市民館3階 大会議室
資料代500円

2005年、自衛隊のイラク派遣をきっかけに改憲にまで及ぶかの憲法論議がはじまりました。この映画は性急な動きに対して、日本国憲法を政界に視野を広げて見つめなおそうと、日本国憲法制定の経緯や平和憲法の意義について、世界的な知の巨人たちにインタビューし、語ってもらったものです。監督の言葉、「取材を通じて再確認したのは、日本国憲法が、今も世界中の人が求めてやまない理想を示していることがわかった」 私たちは政界からの声に耳を傾け、いまいまだ日本国憲法の理念を自分の身に引きよせ、力にしていきたいと思います。

■主催 地域から平和を考える会 森 044(954)2430
■後援 川崎市 川崎市教育委員会



発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

石川文洋写真展

「戦争と子どもたち」



石川文洋氏の略歴

沖縄県那覇市生まれ。5歳から本土で暮らす。定時制高校卒業後、毎日映画社に勤務。26歳の時、世界無銭旅行を夢見て沖縄から貨物船に乗り、香港に上陸するも、宿も仕事もなし。毎日新聞香港支局長に助けられ、フォーカスタジオで働き始める。1965~1968年、フリーでベトナム共和国軍、アメリカ軍に従軍し、戦場取材。1969年から1984年まで朝日新聞社出版局写真部に勤務。以降、フリーで世界各地の紛争状況を撮影する傍ら、広範囲なジャンルで撮影を続けている。

日時 2015年11月5日(木)~9日(月)
am 9:00 ~ pm 9:00
場所 多摩区役所 1階 アトリウム



爆弾よけの通学路 (1973年ベトナム)



戦野を歩く (1996年ボスニア・ヘルツェゴビナ)

戦後70年、私たちの国は武器をもって直接他国の人々を殺し殺されることなく暮らしてきました。しかし、世界ではベトナム戦争、湾岸戦争、イラク、アフガン、旧ユーゴスラビア内戦、イスラエルとパレスチナ、スーダンやウガンダなど戦争や内戦が絶えません。いったん戦争になれば、兵士だけでなく、市民や子供が殺されます。世界各地の戦場を撮り続けてきた石川文洋氏は、戦場における子どもたちの物言いたげな表情から言葉にならない想いを私たち大人は受け止めるべきだと語ります。

主催 地域から平和を考える会
連絡先 森 044(954)2430
後援 川崎市 川崎市教育委員会

「みんなの学校」 Rondまつりで再上映決定



再上映会決定
12月5日

日時:12月5日(土)
① 10:00
② 14:00
場所:サポートセンター Rond 2号館

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンターRond
Tel.044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

今月号の目次

- こんなときどうするの.....1
- 保育園での医療的ケアの実施が、川崎市議会市民委員会.....4
- 全員一致で採択.....2
- 療育ねっ広場.....3
- 研修報告.....4
- Rondまつりのお知らせ.....5
- 青年の夕方支援その後.....7



公立保育園での医療的ケアの実施が、川崎市議会市民委員会で、全員一致で採択!!

陳情されたのは、26年度27年度と、入所内定を受けながら、2回とも医療的ケアの経管栄養であることを理由に入所不可となった方です。

陳情書には、就労の保障と同時に、『障害者差別解消法』が成立した中で、「医療的ケアが必要な子どもであつても、人権があり、子どもは同じ年代の友達みんなで生活することとは大切です。障害や病気があつても子ども同士の触れ合いや、様々な人、社会、文化などと関わり合い他者と共生することは、大切な権利だ」と訴えられています。

10月7日の市議会市民委員会で、医療的ケアが必要な子どもも入所できる保育所の体制変更の実施について、全員一致で採択されました。

川崎市議会で配布された資料より引用
昨年度までの、川崎市における病気の障害を持つ児童の受け入れ状況
入園前健康診断で、病気の障害を持つ児童については、嘱託医が必要と認める場合には、「川崎市保育所入所児童等健康管理委員会」で審議がされます。審議結果は以下の通りです。

実施に向けた考え方

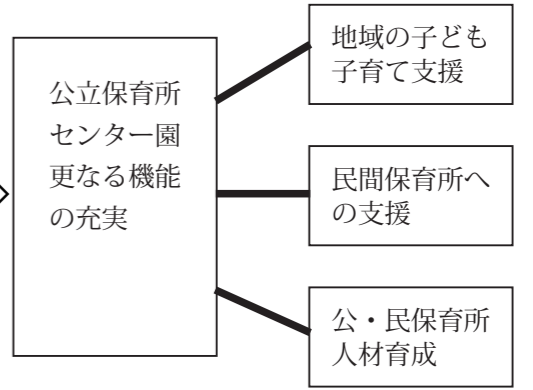
医療的ケアを望む声については、過去5年間で、市長への手紙3件、市議会への陳情1件となっており、子どもの未来応援プランは「すべての子どもに良質な成育環境を保障していく」ことを目的としていることから、看護師の配置状況を考慮し、公立保育所が率先して保育を行うものとする。なお、各区1か所のセンター園を実施施設とし、体制整備が整うことを前提とする。

年度	申請数	入所・登園可	入所保留	入所不可
22	62	59	3	0
23	69	67	1	1
24	50	44	2	4
25	62	59	1	2
26	65	57	1	7
合計	308	286	8	14

【入所不可の理由】

- ・経鼻経管栄養
- ・口腔内鼻腔内吸引
- ・心臓カテーテル
- ・酸素ボンベの管理
- ・術後の経過観察、健康状態が集団生活に不適

*入所不可の14名中7名は経管栄養及び吸引



《体制強化》

- ・看護師の専門性を生かした独立配置の検討
- ・主治医・園医等及び療育センターなど関係機関との連携・強化
- ・実地研修等による専門的知識・技術の習得

《設備整備》

- ・センター園建て替えの検討
- ・処置スペース確保に向けた検討

青年の夕方支援その後

■要望事項

- 1、夕方（利用者または家族の希望時間）までそれぞれの通っている通所施設を利用できるように助成金等の具体的な支援をお願いします。（人員、送迎にかかる費用の負担を市で予算化できるようにお願いします。）
- 2、上記1での解決を前提として経過措置として、「日中一時支援」、「ヘルパー時給」への支援を増やし『制度があつても事業所がない、ヘルパーがない状況』の改善が必要です。日中一時支援の利用者の85%が区分4以上の重度の利用者であることを考慮する時（日中一時支援事業者むけ5-2）、特に「日中一時支援」に施設より来所する場合の『2割減算』は事業所の受け入れを経営的に困難にしています。

市の行ったアンケート結果からも、夕方支援のニーズがあるが現在のサービス量では対応しきれないことと認識していること。

また放課後等デイサービスが増加し、結果として家族の就労支援に役立つという現状から、者になつても保障してほしいということについて、本来国の制度で対応すべきことなので、政令指定都市全国課長会議などで取り上げ、他都市とも連携を図って国に要望していく。

市は施設の延長支援加算が職員の専門性に比して安いという認識もあり、実態に即した加算をつけた場合の試算をしたら2億弱とのこと、これは財政への要望にはつながっていない。

現状では、施設や事業者に延長や日中一時支援の実施を働きかけられること。いくつかの事業所（通所）

からは、どのようにしたらよいか相談を受けている。

支援センターアンケートの結果の1-2、夕方支援の希望はあるがサービスを利用できていない42人について実態をどう把握しているか？という質問に対しては、サービスの量的課題があるので、個々のサービスの充実を図っていくことと、事業者、支援センターと話し合いながらできる事を順次やっていく。今回の調査結果を受けて、より詳細な調査は必要。

国への要望は、人員・人材の確保、報酬の引き上げ（処遇改善費で対応しているが）、延長加算のアップなどを考えているとのこと。

といった答弁が繰り返される中、各議員さんから、「今現実困っている人に対して、時限を区切つても来年度何らかのことができないのか。」「児者の移行の溝はまず市単で埋めていく必要があるのではないか。」「願意について、暫定的に市でやっていく。局をあげてしっかり議論していただき、財政局とはなし

ていくべき」との発言が相次ぎ、心強かったです。結果は全会一致で趣旨採択ということになりました。

夕方支援を考える会としては、10月26日に横浜市で同じように困っている保護者の方たちとの交流を予定しています。署名の時もたくさんの川崎市以外の方からのお問い合わせや協力、同じように困っているというお話がありました。

これからはよりたくさん地域から声をあげて行くことも必要ではないかと考えています。今後少しでも風穴を開けるべく、少しずつでも諦めずに活動していきたいと思えます。ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

障がい者の夕方支援を考える会
事務局 西巻奈美

みなさんのおかげで「私の人生バラ色」

ダイジェスト版 連載⑤

松浦明美

その頃学校では歌謡曲を皆が好きでさわいでいたが、私は全然興味がなかったのよ、心の中で「フン歌謡曲なんてどこが良いのよ」と思って振り向きもしなかったのです。ある日友達がお昼休みにレコードプレイヤーを借りてきて、皆でレコードを聞き始めました。そうしたらとても素敵な歌だったので、友達にその歌の題名と歌っている人の名前を聞いてみました。学校から家に帰ってもその歌が忘れなくなり、テレビで学校で聞いた歌が聞こえてきたので、もう大変です。今までに見たこともない私のタイプの男の人でした。それで今度は歌手のレコードを買ったりプロマイドを買ったりおこづかいが足りなくなると、その時大人とお金が沢山有っていいな、私も沢山使えたらと思いました。

歌手の追っかけは楽しかったですが、「十二歳で演歌歌手を好きになるなんてまてているね」といわれました。何だか何でもない言葉なのに私はその言葉が大嫌いでした。そして、小学校生活ももう少して終わろうとしている時、私は頭の中がおかしくなってい

たのか、夜布団に入って目を瞑ると、かんらんしゃが見えてきて乗っている人を見てみるとお化けばかりしか乗っていないので、怖くて胃も痛く眠れない日が続きました。母が病院に連れていってくれたのですが、先生も原因が解らないとしか言ってくれず、関東労災病院に行つて胃カメラをやつて、精神科にも行ったところ精神的に何かがあるかもしれないと気を静める薬を一週間分出してくれて様子をみましょうと言われて家に帰ってきました。

お化けは見えなくなりましたが胃の方は時々痛くなりました。先生がチョット赤いだけですから心配はいりませんといっていたのと時々しか痛くなかったので病院には行きませんでした。小学校を卒業する前に、担任の先生から「中学生になるんだから今よりも頑張つてね」と言われたのですが、私は心の中で私はもう駄目だと思ひながらも先生には「ハイ解りました」と言っていました。卒業式は、井田小学校の生徒さん達と一緒に卒業式をしました。

「クレッシェンド」

「バスお悩み物語」を劇にした理由

はじめまして、今号を担当するエチュードの関野と申します。

今年四月、『GDP』の開所式で、当初は劇にする予定はありませんでしたが、「バスお悩み物語」を上演しました。

『GDP』に入所し10ヶ月、一部のメンバー（利用者）がスタッフに悩み相談をしていました。内容は、ある系統のバスを利用した際の運転手の対応と固定ベルトの装着問題で、私も耳を傾けましたが、最初は分かりませんでした。聞いているうち話の内容が把握でき、私自身も内容が分かるにつれ、くやしさを通り過ぎ、だんだん腹が煮え返りました。

ある活動団体で、リフト付きバスを走らせる嘆願書名を集め成功。その教訓を生かし、私は再び市バスと戦う決意をし、前述のメンバーとバスに乗り、その内容について出来る限り、きめ細かく書くことにしました。

続きは次の私の回、これから約1年間4回に渡り、「バスお悩み物語」の経緯についてお話ししたいと思います。

（文 関野啓治）

◆本連載は、GDP内で活動するエチュードが担当しています。



療ねひろば

療ねひろば

「みんなの学校」上映会

■たくさんの方から、感想をいただきました。一部をご紹介します。

○子育ては深いと思いました。自分の子供達にも教えてあげたいことがたくさん有ると思いました。この映画も、ぜひ、子供達に見せてあげたいです。子供達にこの映画を見せる機会をたくさん作って欲しいです。

○とても良い映画をありがとうございました。校長先生の「一瞬一瞬は本物」という言葉が強く心に残っています。大人だって何度もいけないと分かっているけど失敗をするもの。でもその一瞬の思いやちがいは本物。子どもも自分の心に誠実で一瞬で感じた気持ちを守りつづける姿勢に感動しました。ありがとうございました。

○地域全体でみんなの考え（心）が同じ方向にむかって子どもを育ててゆけるという事に感動しました。本来あるべき事を今の世の中、各親、我々はわかりながらも目をそむけているように思えます。これを観て何か1つでも少しでも行動を身近なところから起こせられれば・・・と思いました。また、学校で子ども達にも観てほしいです

○好評につき 12月5日 ロンドまつりで、再上映会決定!!
お見逃しをされた方は、ぜひこの機会にどうぞ 無料です。

第1部 148名	第2部 72名	第3部 130名	合計 350名
会場費	午前	6,600	30,600
	午後	8,800	
	夜間	15,200	
開場備品			70,000
宣伝告知費	ポスター・チラシ	5,000	75,470
合計			185,330

（公益財団法人毎日新聞東京社会事業団からの助成金によって実施しています）

10月18日(日)におこなわれたバーベキューの様子。たくさんのお客様がボランティアで来てくださいました。



「約束」守られるか

利用者の車いす市バス運転手が固定



「川崎でも」障害者支援団体が要望



東京新聞(10月18日)に掲載された「市バスにおける車いすの固定」についての記事

ロンドまつり

平成27年 12月5日(土)
10:00~15:00
※雨天決行!!

ロンドまつりは、療ねに携わるみんなが集まるお祭りです。
昨年までの2号館まつりから、ロンド全体で盛り上がる全体的なイベントへ生まれ変わりました。年の瀬にぜひお越しください。

《主催》療育ねっとわーく川崎
サポートセンターロンド
TEL044-930-0160 担当：七瀬・福田・佐藤(紀)

※駐車場がありませんので、お車で越しの方は
近隣のコインパーキングに駐車をお願いします。

お知らせ

12月3日(木)
15周年記念 江川理事長講演会
・テーマ「障害のなくしかた」
11:00~12:30
・江川理事長を囲んで懇親会
12:30~14:00

於：アソシエ CHACO
向ヶ丘遊園タワービル

第1会場...サポートセンター

販売...東日本大震災復興支援
山田町物産品販売
障がい児の子育て支援ハンドブック
ROCK&RONGO 作品展示販売

・療育ねっとわーく川崎紹介

第2会場...ロンド2号館

販売...豚汁・綿菓子

・ライブ演奏...宝憧ハウジング
(みんなで歌おう) ROCK&RONGO
・作品展示販売
・「みんなの学校」《再上映会》
午前・午後2回上映予定

※同時開催 北作業所・はっぴわーく
ミニバザー・和丘

研修報告

改めて「サービス等利用計画の作成」について考える

ある相談支援専門員の実践に触発されて

1. 今、立ちもどるべき地点を指し示してくれた

先日、「重症(心身障がい児者関係施設職員研修」という場で「重症心身障がい児者の相談支援」その人らしく「生活するために私ができること」という、ある相談支援専門員の実践を聞かせてもらいました。その内容は、私たちに「今、立ちもどるべき地点」を指し示してくれているように思えたのです。

2. 誰のための計画なのか…?

相談支援専門員のひとつの業務である「サービス等利用計画(作成)」とは、誰のための計画(作成)なのでしょう。当たり前なのですが、それは「ご本人・ご家族のためのもの」です。しかし、私も含め計画を作るだけの相談支援になってはいないでしょうか。計画が計画で終わってしまっていないか。

この研修で私は、素晴らしい言葉

を聞かせてもらいました。「相談支援専門員とは、ご本人、ご家族の近くに常に居ることができて、「想い」を「かたち」にできる人。」という言葉です。

3. 「想い」を「かたち」にできる人

この研修でお話を伺った相談支援専門員の方は、ご本人、ご家族との最初の顔合わせの時に、「私は想い」を「かたち」にできる人」という宣言をされるそうです。自分に対する戒めと覚悟のために、あえて最初に宣言するのだそうです。相談支援専門員とは、まさにこのような役割を持つている人なのではないでしょうか。では、そのために必要な心構えや準備とはどのようなものなのでしょう。

4. そのために何をするのか…、いくつかの提案

※心構え(その1)…自分がヘルパー

として、その方の支援に入れるくらいまで「聞き取り」(お話を伺うこと)を行う。

↓相談支援でとても大切なのは、ご本人、ご家族との信頼関係の深さです。ご本人、ご家族の近くに常に居ることができるとともに、信頼関係が必須だからです。こんなことをあるところで話していたら、あるヘルパーさんに「何言ってるのよ、その方のヘルパーに入れば、すぐ信頼関係なんて生まれるのよ」と言われたことがあります。その通りですよ。

※心構え(その2)…いきなり、サービス等利用計画書の書式(川崎市で決められた書式があります)に書いていくのではなく、独自の聞き取りシートを編み出しませんか。

↓例えば、「これからの事シート」(不安に思っていることを聞き取る)、「好き、嫌い、苦手、得意シート」、「24時間シート」(実際にサービスを使っている時間だけではなく、空白の時間に着目する。この部分にこそ

重要なポイントが隠されていたりする)、「ライフビジョンシート」(ご家族のライフビジョンも含めて聞いていく、ご家族のビジョンも大事)、「事業者からの聞き取りシート」

(実際にサービスを提供している事業者さんからも聞かせていただく)。
※心構え(その3)…他職種連携の核となる(ご本人・ご家族と周りの方々との懸け橋となる覚悟) ↓計画を実現するためには、連携が必須です。相談支援専門員だけでは何もできないのです。相談支援専門員は、連携の核になる覚悟が必要なのだと思います。ところで連携という言葉はよく使われますし、差し障りのない美しい言葉のように思われますが、何か今一つしっくりこないのが、何か今一つしっくりこないのです。私見ですが、連携という概念の根底には、自律的な個(あるいは自覚的な個)の確立があつて初めて、連携することに意味が生まれるのではないかと思うのです。みんな一緒に横並びの仲良しクラブを作り上げることではないと思うのです。

相談センター「GDPかわさき」
五十嵐 一明